

令和4年度青森県職員の募集案内 (臨床工学技士)

1 採用予定人員 臨床工学技士 若干名

2 受験資格 次の(1)及び(2)の要件を満たす者で活字印刷文による出題に対応できる者

- (1) 昭和53年4月2日以降に生まれた者
- (2) 臨床工学技士免許を有する者又は令和5年6月30日までに臨床工学技士免許を取得する見込みのある者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験日	試験会場	方法	内 容	配点基準
試験日は個別に調整します。 (受験申込書が届き次第御連絡いたします。)	青森県立中央病院	専門試験	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、短大卒業程度の記述式による筆記試験を行います。(70分)	150
		論文試験	公務員として職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。(理解力、主体性、論理性、表現等を評価)(1題、800字程度、60分)	100
		面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。(協調性、積極性、堅実性、資質、表現力、態度等を評価)	250

4 受験手続

- (1) 申込方法 受験希望者は、「**受験申込書**」及び「**面接カード**」(所定の様式・A4版)を下記申込先へ提出してください。(様式は、青森県立中央病院ホームページ等から入手してください。)
受験職種に係る国家資格、特殊技能等を有する場合は、「**免許状等の写し**」(A4版)を添付してください。
郵送する場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書してください。

(2) 申込期間 随時募集中

- (3) 受験票の交付 受験申込書が届き次第、送付します。
(受験申込書の送付後1週間経過しても受験票が届かない場合は、速やかに下記問合せ先まで連絡してください。)

5 合格から採用まで

- (1) 合格者には病院局から文書でその旨を通知するほか、青森県立中央病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 合格者のうち、臨床工学技士免許を有する者については、原則として令和5年4月1日付けで採用しますが、令和4年度内に採用する場合があります。
- (3) 合格者のうち、臨床工学技士免許の未取得者については、令和5年4月1日付けで採用しますが、令和5年6月30日までに臨床工学技士免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 合格者は、採用後、県立病院等において臨床工学業務に従事します。
- (5) 初任給は、177,400円(短大3年卒)、188,400円(大学卒)を基礎として、経験年数に応じて加算され、このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- (5) 初任給は、177,400円(短大3年卒)、188,400円(大学卒)を基礎として、経験年数に応じて加算され、このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

6 問合せ・受験申込先

〒030-8553 青森市東造道2-1-1 青森県病院局 総務課 採用担当 電話 017-726-8315

